

市では「富士見市男女共同参画推進条例」を制定し、性別にかかわらず、個人の能力が尊重される社会をめざして“いっぽいっぽ”取組みを進めています。



☎ 人権・市民相談課 ☎ 271

男女共同参画キーワード

からだの性、こころの性、好きになる性ってなに？ ～多様な性を知っていますか～

人の性は「からだの性」「こころの性」「好きになる性」など、いくつもの要素が組み合わさって構成され、一人ひとり違ってきます。単純に「男性」「女性」に分けたり、見た目ですら判断することで、知らないうちに人を傷つけているかもしれません。身近な人、大切な人を傷つけないためにも、多様な性について知ることが大切です。

性的マイノリティについて

「性的マイノリティ(少数者)」とは、同性が好きの人や女性と男性どちらも好きな人、自分の性別に違和感を覚える人などのことです。

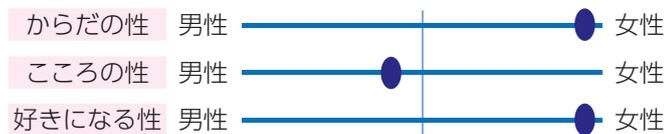
「からだどこころの性が一致し、好きになる相手は異性の人(多数者)」からみて少数者という意味です。



性的マイノリティ(少数者)の象徴とされるレインボーフラッグ

～性の3つの要素～

それぞれの要素は必ずしも「男」「女」にはっきりと二分できず、どちらかに寄っていたり、中間だったりします。性のあり方はこのようにとても多様ですが、社会生活上、男性か女性かで分けられている場面は多く、日常の暮らしや生き方に困難を抱えている人がいます。



※図は、からだの性が女性、こころが男性よりで、好きになる性は女性という人の例です。

からだの性

身体的特徴が男性か女性かといった生物学的な性のこと。

こころの性(性自認)

自分の性別の認識のこと。男性か女性かという認識だけでなく、どちらかという男性・女性、中間、どちらも決められないなど、そのあり方は多様です。

好きになる性(性的指向)

恋愛対象や性的な関心がどの性別に向いているか。同性を好きになる人、両方の性を好きになる人、どちらの性も好きにならない人など、さまざまです。

誰もが自分らしく生きられる社会へ

誰もが自分らしく生き生きと活躍できる社会の実現には、性のあり方が多様であるという前提に立って考えていくことが必要です。人の数だけ存在する性について、あなた自身も考えてみませんか。

【相談窓口】多様な性に関する悩みを相談できます。

●よりそいホットライン ☎0120-279-338

音声ガイダンスの後「4」を押すと性別や同性愛などに関する相談窓口につながります。

※24時間、年中無休 FAX0120-773-776

●埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)

☎048-600-3800

※月～土曜、午前10時～午後8時30分(第3木曜、祝日、年末年始を除く)

●埼玉県こころの電話(県立精神保健福祉センター)

☎048-723-1447

※月～金曜、午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

●よい子の電話教育相談(県立総合教育センター)

県内の小・中・高校生・青少年に関する相談
電話相談(子ども用)

☎#7300または☎0120-86-3192

電話相談(保護者用) ☎048-556-0874

Eメール相談 ✉soudan@spec.ed.jp

FAX相談 FAX0120-81-3192

※電話相談は24時間・年中無休、Eメール相談・FAX相談の返信は平日の午前9時～午後5時

●セクシュアル・マイノリティ電話法律相談(東京弁護士会)

☎03-3581-5515

※相談無料

※毎月第2・4木曜、午後5時～7時(祝日の場合は翌日)